

2025年12月

ウェビナー：ソーシャルメディアが子どもと若者にもたらす影響

11月10日、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）及びアジア人口・開発協会（APDA; JPFP事務局）は、「ソーシャルメディアが子どもと若者にもたらす影響」と題したウェビナーを開催しました。本ウェビナーは、国際家族計画連盟（IPPF）及びプラン・インターナショナル・ジャパンの後援、オーストラリア人口・開発議連（APGPD）及びネパール人口・開発議連（NFPPD）の協力により開催され、17か国から国会議員、専門家、政府関係者、市民社会代表など約60名がオンラインで参加しました。開会挨拶において、上川陽子AFPPD議長・JPFP会長は、ソーシャルメディアが世界中の若者をつなぎ、学びや自己表現の場を提供する一方で、心理的影響や有害コンテンツへの曝露、日常生活への悪影響といったリスクも伴うことについて問題提起をしました。その上で、子どもと若者にとって安全なデジタル環境を整備するためには、エビデンスに基づく政策が不可欠であると強調しました。

セッション1では、Carina Garland議員・APGPD共同議長が、SNSアカウントの作成・保有に関する最低年齢を16歳と定めた「オンライン安全改正法（SNS最低年齢）2024」について説明し、子どもの健全な発達を守りながら、適切なデジタル・リテラシーの向上を目指す取り組みであると述べました。続いて、ウェスタン・シドニー大学Young and Resilient Research Centre共同ディレクターのAmanda Third教授は、若者がより危険なオンライン空間へ移行してしまうリスク、保護者間の見解の相違、アカウント登録を行わなくても子どもが容易に有害情報へアクセスできてしまう現状などを指摘しました。また、保護者・事業者・政府を含むエコシステム型のアプローチ、機能に着目した規制の導入、さらに国際協力の強化の重要性を強調しました。

セッション2では、ネパールのカトマンズ大学のBipin Adhikari教授が、Z世代による抗議運動について報告しました。教授は、政府による26のソーシャルメディア・プラットフォームの禁止措置に加え、腐敗への不満や経済的不平等、デジタルの自由を求める声の高まりが、抗議活動の引き金となったと説明しました。Instagram、TikTokなどのプラットフォームが情報共有や動員に大きな役割を果たし、最終的には禁止措置の撤回、政府の崩壊、新たな総選挙の実施につながったと述べました。また、ネパールの現行法制度は十分とは言えず、プライバシー保護、自由民主主義、適切な規制、国際協力のバランスを取ることが必要であると指摘しました。閉会にあたり、上川AFPPD議長は、オーストラリアの施行後における議会の継続的なフォローアップ、参加者間の情報共有、そして若者の声を政策形成に反映させることの重要性を改めて強調しました。



アラブ地域における法整備と政策の進展：チュニジア

アジア人口・開発協会（APDA）は、2017年以降、アラブ・アジア諸国の国会議員間の連携強化と、人口・開発に関する法整備や政策立案の推進に継続的に取り組んでいます。人口と開発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）の聞き取り調査によると、APDA及びFAPPDによる議員会議で採択された提言を基に、参加議員の尽力とFAPPDとの連携を経て、様々な重要な法律や政策、制度改正の進展がありました。これらの活動を支える日本の支援に対し、アラブ諸国からは高い評価と感謝の声が寄せられています。

チュニジアにおける主要なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）関連法

- 家族計画：公的医療機関において、避妊サービスを女性の権利として無料で提供。
- 母子保健：妊娠前検診及び産後検診を公的医療サービスとして提供。
- 性感染症／HIV 対応：無料検査及び抗レトロウイルス治療を含む全国的な対策キャンペーンを展開。
- 女性に対する暴力防止：あらゆる形態の暴力を犯罪と位置づけ、いわゆる「レイプ犯免責規定」を撤廃する包括的な法制度を整備。

その他の取り組み

- 今後10年間にわたり、SRHを統合的に計画・実施するため、「2021～2030年国家セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス計画」を策定。本計画の目標3では、青少年及び若年層の80%以上が性教育を受けられる環境を整備することを掲げている。
ターゲット3.1 「包括的性教育（CSE）プログラムを定期的に普及させ、対象者の特性に応じて適応することで、個々のSRHに関するスキルの育成を図る。また、地域社会、教育機関、並びにあらゆるケアの段階において、青少年や若年層を対象とした性教育及び家族生活教育プログラムの展開を目指す。」

チュニジアから見た日本の支援の強み

- 技術移転及び能力構築を重視した、長期的かつ持続可能な支援
- 地域住民の参画を促す、参加型・分権的な実施体制
- 人材育成を重視したアプローチ
- チュニジアの優先課題に沿った、優遇条件による資金提供
- 高い透明性と信頼性



協力：Ezzedine Tayeb議員（チュニジア）並びに
Mohammed Al-Smadi FAPPD事務総長

モロッコで「女性のエンパワーメントとジェンダー平等」をテーマに議会会合を開催

11月29日、アジア人口・開発協会（APDA）並びにアラブ人口・開発議員フォーラム（FAPPD）は、モロッコ議会と連携し、「女性のエンパワーメントとジェンダー平等」をテーマとした議会会合をモロッコ・ラバトにて開催しました。会議は以下の3つのセッションで構成されました。

女性の経済的エンパワーメント

女性の労働市場及び起業活動への参加促進、女性主導企業への支援、男女間の賃金格差の是正、社会的・連帯型経済の拡大を中心に議論が行われました。

ジェンダーに基づく暴力（GBV）からの保護

関連法制度の検討や、被害者支援の仕組み（シェルター、法的・心理的支援）の重要性について議論を行い、差別的な社会規範に対抗するための啓発活動を提言しました。

女性の政治的・リーダーシップ参加

意思決定機関における女性の参画拡大、若い女性リーダーを対象としたメンター制度や研修による支援、国会と国家機関の連携を通じた女性及び青年の政策立案への参加推進について意見が交わされました。

本会議は、国連人口基金（UNFPA）、日本信託基金（JTF）、国際家族計画連盟（IPPF）の支援を受けて実施されました。



JPFP

国際人口問題議員懇談会（JPFP）は、1974年に設立された世界で最も長い歴史を持つ人口・開発問題に関する超党派議連です。JPFPは、APDAと一体となって、人口・開発に関する議員ネットワークを作り、多様な知見や経験を共有し、具体的な成果につなげてきました。

[詳しくはこちら](#)

JPFPご入会を希望される場合は、apda@apda.jpまでご連絡下さいますようお願い申し上げます。

APDA

公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、1982年の設立以来、JPFPの事務局を務めています。

[詳しくはこちら](#)

本ニュースレターは、国際家族計画連盟（IPPF）並びに賛助会員の方々のご支援を受けて発行しています。

IPPF

♥ 寄附・賛助金のお願い

APDAは「紹綏褒章」の公益団体に認定されています。
紹綏褒章は、認定された公益法人等に公益のために
私財を寄附された個人や法人に授与されます。

DONATE NOW

国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務局
公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

〒105-0003東京都港区西新橋2-19-5-8F

TEL: 03-5405-8844 FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp Website: <https://www.apda.jp/>

【編集責任：APDA】



Designed with BEE